kanagawa-ku

神奈川区連合町内会自治会連絡協議会
（７月定例会）

日時：令和７年７月 18 日（金）午後１時 30 分から

１　岐部会長あいさつ

２　鈴木区長あいさつ

３　警察・消防 定例報告

（１） 刑法犯認知状況について　（神奈川警察署生活安全課）

（２） 交通事故発生状況について　（神奈川警察署交通課）

（３） 火災・救急等の状況について　（神奈川消防署）

４　議題

（１）令和７年度　神奈川区社協会費の納入について
【納入依頼】（神奈川区社会福祉協議会）

（２）「共同募金 2025 地域版神奈川区だより」配付のお願いについて
【協力依頼】（神奈川区社会福祉協議会）

（３）令和７年度 年末たすけあい募金事業配分助成説明会のご案内について
【情報提供】（神奈川区社会福祉協議会）

（４）山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について
【情報提供】（港湾局山下ふ頭再開発調整課）

（５）令和７年度崖地現地調査について
【情報提供】（建築局建築防災課）

（６）かながわ支え愛プラン（地域福祉保健計画）区計画（素案）区民意見募集について　【情報提供】（福祉保健課）

（７）災害時要援護者名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会の開催について　【情報提供】（福祉保健課）

（８）令和７年国勢調査の広報ポスターの掲示板への掲出のお願いについて　【掲出依頼】（総務課）

（９）GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について　【掲出依頼】（区政推進課）

(10)「令和７年度地域の担い手創出支援事業　自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の周知及びリーフレットの配布について　【事業説明】（区政推進課）

(11) デジタル活用交流勉強会「やってみよう」が地域を変える！の開催について　【情報提供】（区政推進課）

(12) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について　【情報提供】（地域振興課）

(13) 自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について　【情報提供】（地域振興課）

(14) 市民の防犯意識に関するアンケートについて　【協力依頼】（地域振興課）

(15) 令和７年度 神奈川区民まつり分担金について　【納入依頼】（神奈川区民まつり実行委員会事務局）

(16) 令和７年度 神奈川区民まつりポスターの掲出について　【掲出依頼（８月）】（神奈川区民まつり実行委員会事務局）

（17）消費生活情報「よこはまくらしナビ」について

【掲出依頼】（地域振興課）

（18）「神奈川区少年少女ソフトボール大会」事業の終了について

【情報提供】（大会実行委員会事務局）

※（２）・（４）・（８）・（９）・（10）・（12）・（13）・（14）は市連会からの議題です。

≪８・９月定例スケジュール≫　（地域振興課）

① ８月区連定例会について
例年どおり休会です。

② ８月の配送便（白袋）について
例年どおり休止です。

③ ９月区連定例会の開催について
◇日　時：令和７年９月 18 日（木）午後１時 30 分～
◇場　所：神奈川区役所　本館５階大会議室

④ ９月の配送便（白袋）について
９月の配送便は９月 22 日（月）までに送付予定です。

議　　題

１　令和７年度　神奈川区社協会費の納入について

納入依頼

神奈川区社会福祉協議会第４種会員(自治会・町内会)の会費納入について、自治会・町内会の皆様のご協力をお願いいたします。

つきましては、７月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料をお送りいたします。

【概　要】

１　会費額　　対象世帯数×50 円
　　※対象世帯数は令和７年６月 10 日現在で区役所にお申し出いただいている数を参考に算出

２　納入期限　令和７年９月３０日（火）

３　納入方法　ア　単位自治会町内会ごとに納入
　　イ　地区連合自治会町内会取りまとめ
　　(参考)令和６年度に連合で取りまとめいただいた地区
　　・神之木西寺尾・大口七島・白幡・浦島丘・三ツ沢・神大寺
　　・片倉・羽沢

【添付書類】

①単位自治会・町内会ごとに納入いただく場合の依頼文書
②地区連合自治会・町内会取りまとめにより納入いただく場合の依頼文書

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会　　担当：井野・布川　電話：311-2014　FAX：313-2420

２　「共同募金 2025 地域版神奈川区だより」配付のお願いについて

協力依頼

令和７年 10 月から始まる共同募金運動の趣旨及び募金の使途の周知を図り、募金への協力を呼びかけるため、共同募金広報紙 A4 版「共同募金 2025 地域版神奈川区だより」の各世帯への配布をお願いいたします。

つきましては、８月下旬に配送業者により広報よこはま９月号と合わせて各自治会町内会の広報配付担当者さまへお送りいたしますので、各世帯への配布についてご協力くださいますようお願いいたします。

【添付書類】

「共同募金 2025 地域版 神奈川区だより」全戸配布の協力依頼について

参考資料： 共同募金 2024 地域版 神奈川区だより

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会　　担当：田邊　　電話：311-2014　FAX：313-2420

３　令和７年度 年末たすけあい募金事業配分助成説明会のご案内について

情報提供

神奈川区内で実施される地域団体や福祉関係団体等が主催する交流事業等に、年末たすけあい募金より配分助成いたします。

詳細については、下記のとおり説明会を実施いたしますので、積極的なご活用をお願いいたします。

【概 要】

◇対象となる事業の実施期間

（A 期間）令和７年 10 月１日（水）～令和８年３月 31 日（火）

（B 期間）令和８年４月１日（水）～令和８年９月 30 日（水）

（９月中旬開催予定の「助成金総合審査委員会」において決定します）

◇説明会　（会場：はーと友）

・開催日時：①令和７年７月 22 日(火)①10:30～

②令和７年８月１日（金）14:00～

※説明会は同一内容となります。

※手引きや申込書類は、８月１日から神奈川区社協 HP でもダウンロードできますのでご活用ください。

神奈川区社協 HP　【http://www.kanakushakyo.com/】

◇申込受付期間

（Ａ期間に実施する事業）：８月１日（金）～29 日（金）9:00～17:00

（Ｂ期間に実施する事業）：２月２日（月）～27 日（金）9:00～17:00

※いずれも土日祝日を除く

（９月中旬開催予定の「助成金総合審査委員会」において決定します）

※提供資料はありません。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会　　担当：沖・菅原　　電話：311-2014 FAX：313-2420

情報提供

４　山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について

情報提供

令和３～５年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

つきましては、７月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を１部お送りいたします。

【募集期間】

令和７年７月１日（火）～９月９日（火）

【提出方法】

(1) インターネット入力フォーム
(2) 郵送（リーフレット付属のはがき）

【問合せ先】

港湾局 山下ふ頭再開発調整課：武・多和田　電話：671-7314　FAX：550-4961

５　令和７年度崖地現地調査について

情報提供

土砂災害警戒区域において崖地の現地調査を行います。皆様のお庭等に立ち入りさせていただく場合があります。その際は、必ず事前に調査員が伺い、立ち入りのご説明と承諾をとって進めていきますので、ご承知おき下さいますようお願いします。また、自治会長、町内会長の皆様に、崖地現地調査について事前の周知をお願いします。

つきましては、７月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を１部お送りいたします。

期間：令和７年９月上旬～令和８年１月末（予定）
時間：９時から 17 時までの数時間

【問合せ先】

建築局 建築防災課がけ防災担当：高橋・市川　電話：671-2948　FAX：663-3255

６　かながわ支え愛プラン（地域福祉保健計画）区計画（素案）区民意見募集について

情報提供

令和８年４月からスタートする、第５期地域福祉保健計画（素案）の区民意見募集の実施について、時期が確定しチラシが完成しましたので、情報提供させていただきます。

実施時期：令和７年８月１日（金）から９月１日（月）まで

素案掲載場所：神奈川区ホームページ
神奈川区社会福祉協議会ホームページ
※神奈川区のホームページは、７月中旬頃から開設する予定です。

意見募集方法：電子申請システム
専用はがき（募集用の概要版チラシに添付予定）
電子メール
FAX

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】
福祉保健課 事業企画担当：野村・武山・目等　電話：411-7136　FAX：316-7877

7　災害時要援護者名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会の開催について

情報提供

平成26年度から、区と協定を締結した自治会町内会に災害時要援護者名簿をお渡ししています。今年度も、協定締結済みの自治会町内会を対象に「名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会」を開催いたしますので、御参加くださるようお願いいたします。

つきましては、７月下旬に福祉保健課から直接、郵便にて名簿提供の協定を締結している各自治会町内会長様あてに御案内をお送りいたします。

【開催概要】

下記のうち御都合がよい日を選んで、お越しください。

◇日　時：①令和７年８月29日（金）18時から19時まで
　　②令和７年８月30日（土）10時から11時まで
　　③令和７年９月１日　（月）15時から16時まで

※　３回とも同じ内容です。
　いずれも御都合が悪い場合は個別に調整させていただきます。

◇場　所：神奈川区役所　本館地下１階 機能訓練室、研究室

◇参加者：①情報管理者（自治会町内会長）
　　②今年度初めて情報取扱者になった方

※提供資料はありません。

【問合せ先】

◇研修会全般について
　福祉保健課 運営企画係　担当：黒米・平尾　電話：411-7131　FAX：316-7877

◇名簿について
　高齢・障害支援課 相談支援係　：橋本・木村　電話：411-7097　FAX：324-3702

８　令和７年国勢調査の広報ポスターの掲示板への掲出のお願いについて

掲出依頼

令和７年国勢調査の調査員推薦について、格別の御協力をいただき、多くの方の御推薦をいただき、厚くお礼申し上げます。

国勢調査は10月１日を調査期日として全国一斉に実施されます。その際、調査員の皆様が安心して調査活動を行っていただけるよう、また全世帯から回答をいただけるよう、「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して、各世帯の皆様への広報を実施してまいりたいと考えております。

つきましては、７月の配送便にて広報ポスターをお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【ポスター掲出依頼期間】

９月初旬～10月中旬（これ以前から掲出いただいても差し支えありません。）

【問合せ先】

総務課 統計選挙係　担当：金川・風柳・田中　　電話：411-7014　FAX：411-7018

９　GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について

掲出依頼

GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを７月の配送便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課　担当：西堀

電話：671-4627　FAX：212-1223

10　「令和７年度地域の担い手創出支援事業　自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の周知及びリーフレットの配布について

事業説明

自治会町内会の役員様向けに、防災をテーマとした、新たな参加者を増やし、地域のつながりづくりを目的とした講座を市内４か所で開催します。

つきましては、事業周知のため、本講座のリーフレットを７月の配送便にて各自治会町内会長様あてにお送りしますので、よろしくお願いいたします。

市民局
地域の担い手創出支援事業 HP
二次元バーコード

【問合せ先】

区政推進課 地域力推進担当：髙橋・吉崎　　電話：411-7026　FAX：314-8890

11　デジタル活用交流勉強会「やってみよう」が地域を変える！の開催について

情報提供

区政推進課では、デジタルツールを活用した自治会町内会の情報発信に関する支援を行っており、今年度は、８月と９月に「デジタル活用交流勉強会「やってみよう」が地域を変える！」」を開催します。それぞれの自治会町内会の特性や状況に合わせた情報発信のデジタルツール活用について、ヒントやきっかけを得られる連続講座です。デジタルツール導入の基礎的な知識から、先行して実践している区内事例など幅広くお伝えします。

つきましては、７月の配送便にて各自治会町内会長様あてにチラシ５部同封しますので、役員や広報担当の方へご共有をお願いします。

【概 要】

◇日　　時：第１回　令和７年８月 24 日（日）9:30～12:30
　　第２回　令和７年９月６日（土）9:30～12:30
◇場　　所：神奈川区役所　地下１階機能訓練室
◇参加対象者：区内自治会町内会関係者（役員・広報担当など）
　　※各自治会町内会２名まで参加可
　　区内在住でデジタルの情報発信に興味のある方
◇申込方法：案内チラシ裏面をご参照の上、８月 18 日（月）までにメール、FAX、または横浜市電子申請・届出システムにてお申込みください。（事前申込み制）
◇定　員：20 名（応募多数の場合は抽選）
※詳細はチラシをご確認ください。

神奈川区 HP
二次元バーコード

【問合せ先】

区政推進課 地域力推進担当：髙橋・吉崎・後藤　電話：411-7026　FAX：314-8890

12　自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について

情報提供

４月１日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率 2/3 の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、９月 30 日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧いただき、補助金の活用についてご検討ください。

つきましては、７月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を１部お送りいたします。

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課　担当：佐藤・笹尾　　電話：671-2317　FAX：664-0734

13　自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について

情報提供

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関する DX 展示・相談会を開催します。当日は、デジタル化でできることについて企業や団体の方にご紹介いただき、その後、直接相談をいただける会となります。

参加希望の団体は、エントリーシートのご提出をお願いいたします。(お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます)

つきましては、７月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を１部お送りいたします。

市民局
自治会町内会 DX 応援事業 HP
二次元バーコード

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課　担当：栗田・石栗　　電話：671-3624　FAX：664-0734

14　市民の防犯意識に関するアンケートについて

協力依頼

昨今の犯罪情勢を踏まえ、横浜市では、防犯対策の強化に取り組んでいます。防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の防犯意識について横浜市電子申請・届出システムを使用したアンケートを行います。

つきましては、７月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を１部お送りいたします。

【問合せ先】

市民局 地域防犯支援課　担当：蔦井　　電話：671-3705　FAX：664-0734

15　令和７年度 神奈川区民まつり分担金について

納入依頼

神奈川区民まつりの開催に伴う分担金について、下記のとおりご協力をお願い申し上げます。

また、お手数をおかけしますが、単位自治会町内会長の皆様は、分担金を地区連長あてにお渡しいただき、地区連長の皆様は、地区連合分と各町内会分をとりまとめの上、振込にて納入いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、７月の配送便にて各自治会町内会長様あてに依頼文をお送りいたします。

【概要】

◇依頼金額

・地区連合	構成団体が５以下	5,000 円
	〃　6 以上９以下	10,000 円
	〃　10 以上	20,000 円
・自治会・町内会	１単会あたり	5,000 円

◇納入方法

・単位自治会町内会長が９月 19 日（金）までに地区連長あてお渡し。

・地区連長が、各町内会分と地区連合分をとりまとめのうえ、９月 30 日（金）までに指定口座（神奈川区民まつり口座）へ振込。

【問合せ先】

神奈川区民まつり実行委員会事務局（地域振興課）　担当：狩野・若尾

電話：411-7087　FAX：323-2502

16　令和７年度 神奈川区民まつりポスターの掲出について

掲出依頼（８月）

今年度も神奈川区民まつりを反町公園にて開催します。つきましては、８月中旬に各自治会町内会長様あてにポスターをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いします。

【概要】

◇日　時：令和７年 10 月 12 日（日）午前 10 時から午後３時 30 分まで
◇場　所：反町公園

【送付方法】

８月中旬に各自治会町内会長様あてに事務局から直接郵送
（※配送便ではありません）

※提供資料はありません。

【問合せ先】

神奈川区民まつり実行委員会事務局（地域振興課）　担当：狩野・若尾
電話：411-7087　FAX：323-2502

17　消費生活情報「よこはまくらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて毎月作成している、最近の消費者被害等の事例をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはまくらしナビ」８・９月号を７月の配送便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

経済局 消費経済課　担当：小山・中川　　電話：671-2584
E メール：ke-syohiseikatsu@city.yokohama.lg.jp

18　「神奈川区少年少女ソフトボール大会」事業の終了について

情報提供

地域の子どもたちの健全育成と小学生のスポーツ活動支援を目的として開催してまいりました「神奈川区少年少女ソフトボール大会」につきまして、近年、大会参加チーム数の減少が続いている状況を踏まえ、本年度をもって事業を終了することとなりました。

これに伴い、大会運営を担ってまいりました「神奈川区少年少女ソフトボール大会実行委員会」も、解散する運びとなりました。

本大会の終了にあたり、これまでご協賛いただいた皆様に、長年にわたるご支援とご協力に対し、改めて深く感謝申し上げます。

【主催】神奈川区少年少女ソフトボール大会実行委員会
（神奈川区スポーツ推進委員連絡協議会・神奈川区青少年指導員協議会）

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

大会実行委員会事務局（地域振興課）　担当：宮本・萩原
電話：411-7092　FAX：323-2502

従来のとおり単位自治会･町内会ごとに納入していただける
各地区連合自治会･町内会長様　あての文書

神区社協発第 251 号
令和７年７月 18 日

各地区連合自治会・町内会会長 様

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会長　　河原　史郎

令和７年度　社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会
第４種（自治会・町内会）会費納入について【ご依頼】

時下　ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
また、日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、標記会費納入につきまして、今年度も別紙のとおり各町内会・自治会様へ依頼文書を送付いたします。
なお、皆さまからご協力いただいた会費は、地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。
つきましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、下記のとおりご協力いただきたくお願い申しあげます。

１　会費額
対象世帯数×５０円
※各自治会・町内会の会費額は、別添の「会費額一覧表」をご参照ください。
※対象世帯数は、令和７年６月 10 日現在で区役所にお申し出いただいている世帯数を参考にしております。

２　会費納入期限
令和７年９月３０日（火）

３　各町内会・自治会あての依頼文書
別紙例のとおり

【問合せ先】
神奈川区社会福祉協議会
担当：井野・布川
〒221-0825　神奈川区反町１－８－４
はーと友神奈川　１階
電話:311-2014 / FAX：313-2420

従来のとおり単位自治会・町内会ごとに納入していただける
各自治会・町内会長様　あての文書

神区社協発第 251 号
令和７年７月 18 日

各自治会・町内会 会長 様

例

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会長　　河原　史郎

令和７年度　神奈川区社会福祉協議会正会費の納入について【ご依頼】

時下　ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
また、日頃より本会の事業推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
あわせて、昨年度の会費納入につきまして、多大なご協力を賜りましたことを心からお礼申しあげます。
皆様よりご協力いただいた会費は、各地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。
今後も皆様のご理解とご協力を得ながら、地域に根ざした福祉保健活動の充実に努めていく所存です。
つきましては、下記のとおり今年度の会費納入にご協力賜りたくお願い申しあげます。

１　会費額（第４種会費）　対象世帯数×50 円
（対象世帯数：令和７年６月 10 日現在で区役所にお申し出いただいている世帯数を参考に算出）
※各自治会・町内会の会費額は、別添の「会費額一覧表」をご参照ください。
※世帯数が異なる場合は、実際の世帯数に合わせた金額でお願いいたします。

２　納入方法　次のいずれかの方法により納入ください
(1) 窓口納入　本会窓口にて直接納入ください。
受付時間：月曜～金曜　午前９時～午後５時
※土日祝を除く
(2) 郵便振替　同封の「払込取扱票」により最寄りの郵便局でお手続きください。

３　納入期限　　令和７年９月３０日（火）

【問合せ先】
神奈川区社会福祉協議会
担当：井野・布川
〒221-0825　神奈川区反町１－８－４
はーと友神奈川　１階
電話:311-2014 / FAX：313-2420

地区連合自治会･町内会で取り纏めていただける
各地区連合自治会･町内会長様　あての文書

神区社協発第 251 号
令和７年７月１８日

各地区連合町内会自治会 会長　様

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会　長　　河　原　史　郎

令和７年度　社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会
第４種（自治会・町内会）会費納入について（お願い）

時下　ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
また、例年各地区における会費の取りまとめにご協力いただきありがとうございます。
皆様よりご協力いただいた会費は、各地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。
今年度も、ご多用のところ恐縮ですが下記のとおりご協力賜りたくお願い申しあげます。
なお、この文書と同様のもの（コピー）を１部、各地区連合自治会町内会会計用として同封させていただいております。

１　送付内容
（１）令和７年度　区社協会費納入の流れ
（２）自治会・町内会あての依頼文書（別紙例）
（３）令和７年度神奈川区社会福祉協議会会費額一覧表
※一覧表には、各自治会・町内会から会費をお預かりになる際、会計担当者様が受領日、受領額を記載する欄を設けております。

※会費額について
対象世帯数は、令和７年６月 10 日現在で区役所にお申し出いただいている世帯数を参考に、対象世帯数×50 円として算出しています。
世帯数が異なる場合は、実世帯数に合わせた金額を納入ください。

２　納入方法　次のいずれかの方法により納入ください
(1) 窓口納入　本会窓口にて直接納入ください。
受付時間：月曜～金曜　午前 9 時～午後 5 時
※土日祝を除く
(2) 郵便振替　同封の「払込取扱票」により最寄りの郵便局でお手続きください。

※各自治会・町内会あての領収書につきましては、窓口での納入の場合に限り発行いたします。あらかじめご了承ください。

３　納入期限
令和７年９月３０日（火）

【問合せ先】
神奈川区社会福祉協議会
担当：井野・布川
〒221-0825　神奈川区反町１－８－４
はーと友神奈川　１階
電話：311-2014 / FAX：313-2420

令和７年度　区社協会費納入の流れ（連合取りまとめ方式）

【連合自治会町内会（会長、会計担当)】

【各単位自治会・町内会】

7 月 18 日　区連会
会費納入について区社協より依頼します。

7 月 18 日
各連合自治会町内会長様に、下記の文書を区連席上で配付します。

① 会費納入の依頼文書
② 会費納入流れ図（本書類）
③ 各自治会・町内会あての依頼文書(参考)
④ 各自治会・町内会への会費額一覧表
⑤ 払込取扱票

7 月 22 日
配送便にて各単位自治会町内会様に、会費納入の依頼文書を配送します。

送付文書
①　各自治会・町内会あての依頼文書
②　会費納入流れ（本書類）

連合町内会ご担当
（会計担当等）

会費を持参

各連合自治会町内会担当者様に、区社協会費をお納めください。
（令和７年６月 10 日現在の加入世帯数×50 円にて算出しております。世帯数が異なる等、依頼金額と納入金額が異なる場合は、その旨、担当者様にお伝えください）

会費額一覧表を参照し、各自治会より会費を受領いただきますようお願いいたします。

各自治会町内会からの会費を取り纏めいただきましたら、郵便振替もしくは区社協窓口での直接納入により納入くださいますようお願いいたします。

会費納入の際には、各自治会町内会様からお納めいただいた金額をお知らせください。

会費納入　期限　9 月 30 日（火）

お知らせいただいた金額を確認し、領収書を発行、お届けします。
<u>※領収書発行は窓口納入の場合のみになりますので予めご了承ください。</u>

領収書の発行

神奈川区社協事務局

地区連合自治会･町内会で取り纏めていただける
各自治会･町内会長様　あての文書

神区社協発第 251 号
令和７年７月１８日

各自治会・町内会 会長 様

例

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会長　　河原　史郎

神奈川区社会福祉協議会・会費の納入について【ご依頼】

時下　ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
また、日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
あわせて、昨年度の会費納入につきまして、多大なご協力を賜りましたことを心からお礼申しあげます。
皆様よりご協力いただいた会費は、各地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。
今後も皆様のご理解とご協力を得ながら、地域に根ざした福祉保健活動の充実に努めていく所存です。
さて、貴自治会・町内会からの会費納入につきましては、地区連合自治会町内会にて取りまとめて納入いただく方法で、ご協力いただいております。
つきましては、会計担当者様など各地区連合自治会町内会のご担当者様へお預けくださいますようお願い申しあげます。

１　会費額（第４種会費）　**対象世帯数×50 円**
（対象世帯数：令和７年 6 月 10 日現在で区役所にお申し出いただいている世帯数を参考に算出）
※各自治会・町内会の会費額は、別添の「会費額一覧表」をご参照ください。
※世帯数が異なる場合は、実際の世帯数に合わせた金額でお願いいたします。

２　納入方法
各地区連合自治会・町内会の会計担当の方へ直接お納めくださいますようお願いいたします。

３　参考資料
(1)令和７年度　区社協会費納入の流れ

【問合せ先】
神奈川区社会福祉協議会
担当：井野・布川
〒221-0825　神奈川区反町１－８－４
はーと友神奈川　１階
電話:311-2014 / FAX：313-2420

地区連合町内会で取り纏めいただける
各地区連合自治会・町内会長様　あての文書

令和7年度　神奈川区社会福祉協議会　会費額一覧表

	連合名	名　　称	世帯数	請求会費	受領日	受領額
<1>		合　計	1,050	52,500		
1	○○	○○町内会	100	5,000		
2	○○	○○町内会	200	10,000		
3	○○	○○町内会	350	17,500		
4	○○	○○町会	400	20,000		

市連会７月定例会説明資料
令和７年７月１１日
港湾局山下ふ頭再開発調整課

山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

１　事業の趣旨

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施していますので周知をお願いします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

３　市民意見募集の概要

（１）募集期間
令和７年７月１日（火）～９月９日（火）

（２）提出方法
ア　インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）
次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。
【URL】
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html
【二次元コード】
横浜市ホームページ
市民意見募集

イ　郵送（リーフレット付属のはがき）

（３）リーフレット配架場所（７月中旬から順次配架）
市民情報センター（市庁舎３階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等のＰＲボックス　など

４　その他

広報よこはま８月号　はま情報にも掲載予定です。

５　参考資料

市民意見募集案内資料

港湾局山下ふ頭再開発調整課
担当　武、多和田
電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961
ﾒｰﾙ　kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

山下ふ頭再開発「答申を踏まえた基本的な方向性」について市民の皆様からのご意見を募集します（7/1～9/9）

令和3～5年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

1　市民意見募集

【募集期間】
令和7年7月1日（火）～9月9日（火）

【意見の提出方法】
（1）インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）
次の URL または二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。
【URL】
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html
【二次元コード】
横浜市ホームページ
市民意見募集

（2）郵便　リーフレット付属のはがきをご利用ください。（切手不要・当日消印まで有効）

【リーフレットの配架場所】 7月中旬から順次配架
（1）市民情報センター（市庁舎3階）
（2）各区役所　広報相談係
（3）行政サービスコーナー、図書館等のPRボックス　など

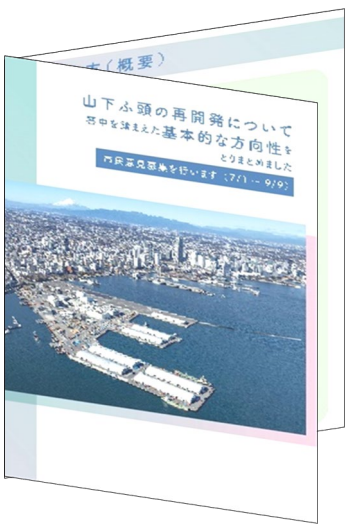

（参考）山下ふ頭　位置図

＜裏面あり＞

2　答申を踏まえた基本的な方向性（概要）

新たなまちの将来像として、3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに再開発を推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、再開発の最も大きな軸と位置づけており、他のテーマを包含する関係性となっています。また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。

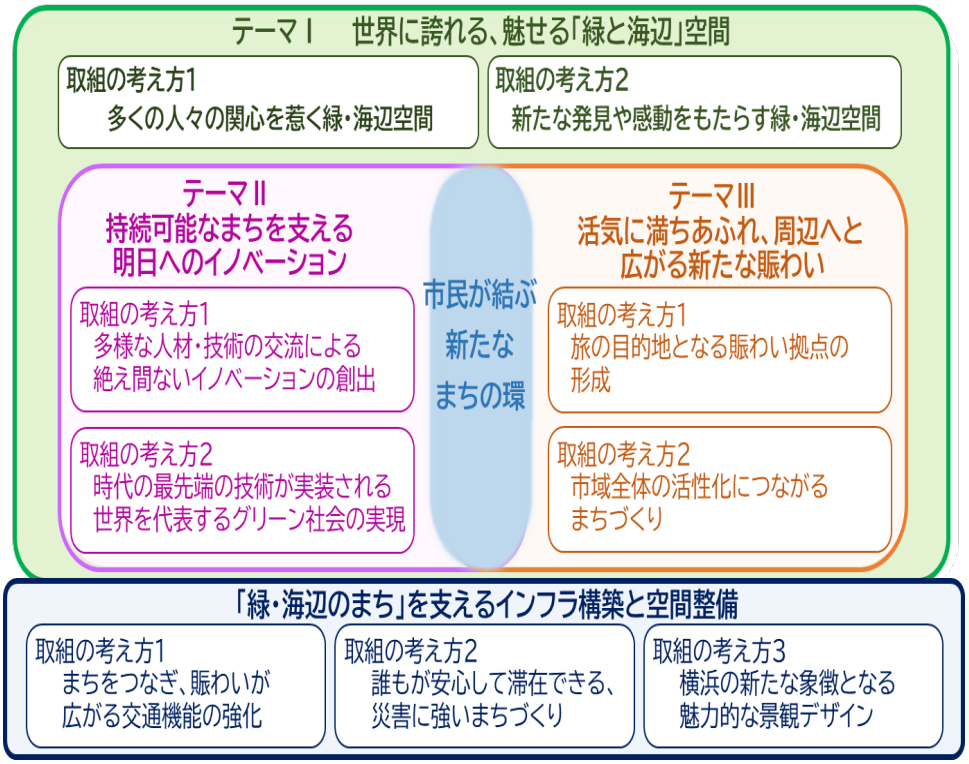

【新たなまちの将来像】

◆「答申を踏まえた基本的な方向性」は、こちらからご覧いただけます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html

横浜市ホームページ
「答申を踏まえた基本的な方向性」

3　今後の進め方

2025 年７月～　市民意見を伺う取組
2025 年度中　　事業計画案
　　市民意見募集
　　新たな事業計画
2026 年度頃　　事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っていきます。

横浜市港湾局山下ふ頭再開発調整課　TEL:045-671-7314　FAX:045-550-4961

区連会７月定例会資料
令和７年７月１８日
建築局建築防災課

神奈川区の連合町内会長及び
自治会長・町内会長の皆様

崖地の現地調査について（情報提供）

本市では、神奈川県が平成25年度までに指定した土砂災害警戒区域※1（イエローゾーン）に基づき、崖地の現地調査を行い、即時避難指示対象区域（土砂災害警戒情報※2の発表時に「避難指示」を発令する区域）を設定しました。

その後、神奈川県が令和３年度までに土砂災害警戒区域等（イエローゾーン及びレッドゾーン）の区域変更を行ったため、本市で改めて崖地の現地調査を実施し、即時避難指示対象区域に該当するかどうかの確認を行います。

今回の調査にあたり、崖地近隣にお住まいの皆様のお庭等に立ち入りさせていただく場合があります。

その際は、必ず調査前にお宅に調査員が伺い、調査のご説明と承諾をとって進めますので、ご承知おきください。

＜注釈＞

※１　土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
傾斜度 30 度以上かつ高さ５ｍ以上の崖地があり、崖崩れが発生するおそれのある区域を神奈川県が指定。

※２　土砂災害警戒情報
大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、市町村長が避難指示等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報

１　令和７年度 調査場所

神奈川区・青葉区・都筑区・南区　（４区合計 約 200 箇所）
※別添資料にて、調査箇所数を記載しております。

２　調査期間及び時間

調査期間：令和７年９月上旬から令和８年１月末（予定）
調査時間：平日９時から 17 時のうち、数時間を予定しています。（１箇所あたり）

３　調査方法

調査員が調査対象の崖地について測量機器を用いて測定を行います。また状況に応じて崖地や崖地に近接する建築物について、写真撮影を行います。

４　調査者

調査は、横浜市の委託業者が行います。その際は、横浜市の委託業者である旨を記載した腕章を着用し、身分証明書を携帯しております。

腕章の例

５　地元への周知について

調査対象箇所にお住まいの方には、崖地調査の実施案内を直接ポスティングし、調査実施の周知を行います。

＜調査計画（参考）＞

	令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）	令和６年度（実績）	令和７年度（計画）	合計
箇所	377 箇所	391 箇所	392 箇所	261 箇所	約 200 箇所	約 1,620 箇所
区	南・保土ケ谷 磯子	港南・金沢 港北・栄	西・中 戸塚・瀬谷	鶴見・旭 緑・泉	神奈川・青葉 都筑・南	18 区

＜土砂災害警戒区域等の位置の確認について（参考）＞

○神奈川県土砂災害情報ポータル（神奈川県ホームページ）
https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html

◆お問合せ先
横浜市 建築局 建築防災課 がけ防災担当
担　　当　高橋（章）、市川、前田
連 絡 先　045-671-2948
＜平日：8 時 45 分～17 時 15 分（12 時～13 時を除く）＞

	箇所名	県指定箇所番号		箇所名	県指定箇所番号
1	菅田町	102-H22-00001-15	36	三枚町	102-H22-00031-15
2	菅田町	102-H22-00001-18	37	三枚町	102-H22-00033-2
3	菅田町	102-H22-00003-1	38	三枚町	102-H22-00033-4
4	菅田町	102-H22-00007-1	39	三枚町	102-H22-00033-7
5	菅田町	102-H22-00007-3	40	三枚町	102-H22-00034-7
6	菅田町	102-H22-00007-4	41	三枚町	102-H22-00035-3
7	菅田町	102-H22-00007-8	42	三枚町	102-H22-00035-4
8	菅田町	102-H22-00007-9	43	片倉3丁目	102-H22-00039-3
9	菅田町	102-H22-00007-14	44	神大寺3丁目	102-H22-00045-4
10	菅田町	102-H22-00007-16	45	三ツ沢南町	102-H22-00056-1
11	菅田町	102-H22-00008-2	46	三ツ沢南町	102-H22-00056-2
12	菅田町	102-H22-00008-3	47	松見町2丁目	102-H22-00090-5
13	菅田町	102-H22-00008-4	48	松見町3丁目	102-H22-00091-2
14	菅田町	102-H22-00008-9	49	松見町3丁目	102-H22-00091-3
15	菅田町	102-H22-00009-3	50	松見町3丁目	102-H22-00091-4
16	菅田町	102-H22-00009-7	51	松見町3丁目	102-H22-00092-2
17	菅田町	102-H22-00009-8	52	神之木台	102-H22-00099-1
18	菅田町	102-H22-00011-2	53	新子安2丁目	102-H22-00101-3
19	菅田町	102-H22-00011-3	54	新子安2丁目	102-H22-00101-6
20	菅田町	102-H22-00011-6			
21	菅田町	102-H22-00011-7			
22	菅田町	102-H22-00012-8			
23	菅田町	102-H22-00012-13			
24	菅田町	102-H22-00013-3			
25	菅田町	102-H22-00013-6			
26	菅田町	102-H22-00014-6			
27	菅田町	102-H22-00015-6			
28	羽沢町	102-H22-00017-7			
29	羽沢町	102-H22-00017-8			
30	羽沢町	102-H22-00017-10			
31	羽沢町	102-H22-00019-4			
32	羽沢町	102-H22-00019-9			
33	羽沢町	102-H22-00021-1			
34	羽沢町	102-H22-00022-3			
35	羽沢町	102-H22-00026-17			

箇所名	調査箇所数
菅田町	27
羽沢町	8
三枚町	7
片倉３丁目	1
神大寺３丁目	1
三ッ沢南町	2
松見町２丁目	1
松見町３丁目	4
神之木台	1
新子安２丁目	2
計	54

※調査箇所は変更となる場合があります。

神奈川区土砂災害ハザードマップ

2025年3月発行

（土砂災害警戒区域　2024年8月13日 告示時点　土砂災害特別警戒区域　2024年8月13日 告示時点）

（注意）神奈川区以外の他行政区の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域についてはそれぞれの土砂災害ハザードマップで確認してください。

指定緊急避難場所一覧（土砂災害時）

指定緊急避難場所は災害の種類ごと（洪水、土砂災害、地震など）に指定しています。
災害規模、状況によって開設を判断するため、災害が発生しても、すべての避難場所を開設するとは限りません。
避難する際は、行政（市・区ホームページ、横浜市防災情報Ｅメール、広報車両等）からの避難情報を確認しましょう。

No	指定緊急避難場所	所在地	索引
①	三ツ沢小学校	三ツ沢中町4-17	F－7
②	青木小学校	桐畑17	I－8
③	二谷小学校	平川町11-1	J－7
④	幸ケ谷小学校	幸ケ谷1-1	J－8
⑤	浦島小学校	浦島丘16	K－6
⑥	子安小学校	新子安一丁目36-1	N－5
⑦	白幡小学校	白幡上町11-1	K－5
⑧	神橋小学校	六角橋二丁目34-19	I－5
⑨	菅田の丘小学校	菅田町1386-2	C－2
⑩	西寺尾小学校	西寺尾二丁目5-1	M－4
⑪	西寺尾第二小学校	西寺尾二丁目15-1	M－3
⑫	大口台小学校	大口仲町460	L－4
⑬	斎藤分小学校	斎藤分町34-1	I－6
⑭	神奈川小学校	東神奈川二丁目35-1	K－7
⑮	神大寺小学校	神大寺三丁目34-1	G－5
⑯	中丸小学校	神大寺三丁目17-1	F－6
⑰	羽沢小学校	羽沢町935	C－4
⑱	旧菅田小学校	菅田町674	B－2
⑲	南神大寺小学校	神大寺二丁目9-16	G－5
⑳	栗田谷中学校	栗田谷3-1	I－7
㉑	浦島丘中学校	白幡東町27-1	L－6
㉒	錦台中学校	西寺尾三丁目10-1	N－4
㉓	神奈川中学校	西大口141	L－5
㉔	松本中学校	三ツ沢下町30-1	H－6
㉕	六角橋中学校	六角橋五丁目33-1	H－4

※ ● 指　定：校舎及び体育館が土砂災害警戒区域に含まれない。
　 ○ 一部指定：校舎又は体育館の一部が土砂災害警戒区域に含まれる（一部の施設は避難可能）。

※土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の最新情報は神奈川県土砂災害情報ポータル等をご覧ください。

凡例

- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 指定緊急避難場所（土砂災害時）※
  - ● 指定
  - ○ 一部指定
- 区界
- 町丁界
- ＪＲ・駅
- 私鉄・駅
- 市営地下鉄・駅

1：10,000　0　100　500　1000m

1：12,500　0　100　500m

地図調製　（株）中央ジオマチックス
発行 横浜市建築局建築防災課　横浜市地形図複製承認番号令６建都計第9012号　・横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成

拝啓　盛夏の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、横浜市政の推進に御支援・御協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、令和７年国勢調査の調査員推薦につきましては、格別の御協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、令和７年国勢調査につきましては本年 10 月 1 日を調査期日として全国一斉に実施されます。調査に従事する調査員の皆様が安全に調査活動を行っていただけるよう、また、調査に御協力をいただく各世帯の皆様が安心して調査に御協力をいただけるよう、各自治会町内会の皆様の御協力をよろしくお願いします。

また、調査員の皆様が活動しやすい環境を整えるため、「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して各世帯の皆様への広報を実施してまいりたいと考えており、お手数をおかけいたしますが、広報ポスターの自治会町内会掲示板への掲出について御協力をお願い申し上げます。

敬具

令和７年７月

自治会町内会長　各位

国勢調査横浜市実施本部長　　伊地知　英弘
（横浜市副市長）

問合せ先　横浜市 政策経営局 総務部　統計情報課
電話　　６７１－４２０１
ＦＡＸ　６６３－０１３０

いざ、国勢調査!

※ひとり暮らしの方の目安

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

9月下旬頃から
調査書類をお届けします

調査期日 10.1(水)

https://www.kokusei2025.go.jp/

国勢調査2025 検索

国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

総務省統計局・都道府県・市区町村

市連会７月定例会説明資料
令和７年７月１１日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推進課

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【掲示依頼】

１　事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。

２　お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、**可能な範囲で御協力をお願いします**。

※過去に依頼しました **GREEN×EXPO 2027 のチラシが掲示板に残っている場合は、新しいチラシに貼り替えていただきますよう**お願いします。

（今回依頼）
掲示用 広報チラシ

３　広報チラシの掲示期間等

・広報チラシの到着後、**２か月程度（９月末まで）を目安に掲示**をお願いします。

・掲示期間後も**継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします**。

・掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当　山本、西堀
電話　045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール　da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN | HORTICULTURAL EXPO 国際園芸博覧会

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

©EXPO 2027

2027年国際園芸博覧会

横浜・上瀬谷　2027.3.19 — 9.26

International Horticultural Expo2027, Yokohama, Japan

City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027

市連会７月定例会説明資料
令和７年７月１１日
市民局地域活動推進課

令和７年度地域の担い手創出支援事業
「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の
周知及びリーフレットの配布について【ご案内】

１　趣旨

自治会町内会の会長をはじめ、役員の方におかれましては、少子高齢化、人口減少、ライフスタイルが多様化する中、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、アイデアを求められていることと思います。

そこで、今年度から、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、地域のつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を市内４か所で開催することとしました。

当日は、誰もが「一緒に活動したい！」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。

つきましては、参加希望の団体は、各区地域力推進担当まで（電子申請システムの場合は、二次元コードから）お申込みをお願いいたします。

自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

３　開催概要

(1) 令和７年９月６日　（土）14 時～16 時　【かながわ県民センター】
(2) 令和７年９月 11 日（木）14 時～16 時　【ボッシュホール（都筑区民文化センター)】
(3) 令和７年９月 17 日（水）14 時～16 時　【保土ケ谷公会堂】
(4) 令和７年９月 30 日（火）10 時～12 時　【横浜市役所　市民協働推進センター　スペースA・B】

■当日のプログラム（主な予定）

自治会町内会活動の実践者、ＮＰＯ等の団体で活躍されている２名の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話いただきます。

・講座１（東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例）
・講座２（町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例）

４　申込期限・申込み方法等

■申込期限：<u>令和７年８月２２日（金）まで</u>

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、８月２９日（金）までにメールで連絡いたします。

（定員に満たない場合は、引き続き受付）

【裏面あり】

■申込み方法

電子申請システムでの申請または
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。

▲電子申請システム
（お申込みはこちらから）

■申込み・問合せ先

各区地域力推進担当
（申込み・問い合わせ先の詳細は、添付のリーフレットをご参照ください）

５　添付資料

リーフレット：「地域の仲間を増やそう　～防災編～」
地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座
※本市ホームページにも掲載します。

▲地域の担い手創出支援事業
ホームページ

市民局地域活動推進課
担当　大内、森
電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734
ﾒｰﾙ　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

申込期限

令和7年8月22日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、8月29日（金）までにメールで連絡いたします。
※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
（自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可）

申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。

右の二次元コードを読み込んでください▶

横浜市電子申請システム→手続き一覧（個人）→「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」で 検索

申込事項
① 希望する会場・日時　② 自治会町内会名　③役職名　④参加人数
⑤ 名前（漢字）　⑥ 名前（ふりがな）　⑦ 電話番号　⑧ メールアドレス

申込み・お問い合わせ先

神奈川区区政推進課地域力推進担当（区役所本館5階502番窓口）
住所：〒221-0824　横浜市神奈川区広台太田町3-8
TEL：045-411-7026　FAX：045-314-8890　メールアドレス：kg-tiiki@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向け講座～地域の担い手創出支援事業～

申込用紙 FAX：045-314-8890（神奈川区区政推進課地域力推進担当）
FAX・持参の人はこちらの用紙をお使いください。

希望する会場・日時 （いずれか1つにチェックしてください）	☐ かながわ県民センター　令和7年9月6日（土）　14：00～16：00 ☐ ボッシュホール（都筑区民文化センター）　令和7年9月11日（木）　14：00～16：00 ☐ 保土ケ谷公会堂　令和7年9月17日（水）　14：00～16：00 ☐ 横浜市役所市民協働推進センター　令和7年9月30日（火）　10：00～12：00		
自治会町内会名		役職名 （役職のある方全員の役職名をご記入ください）	
参加人数	人	ふりがな 名前 （代表者）	
電話番号 （代表者）		メールアドレス （代表者）	

※ご記入いただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会向け講座
～地域の担い手創出支援事業～

自治会町内会の活動者（仲間）を増やしたい！リーダー層・役員層の皆さまへ

地域の仲間を増やそう
－防災編－

参加費無料

地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

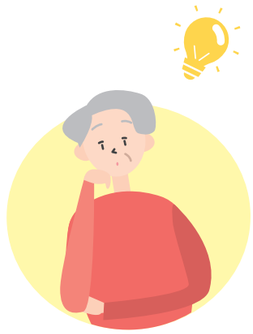

もっと多くの仲間と
「地域を盛り上げていきたい!」とお考えの
自治会町内会のリーダーの皆さま、必見!!
防災をテーマに、誰もが「一緒にやりたい!」
と思う仲間づくりの秘訣や
魅力ある企画のヒントを事例から学びましょう。

一緒に活動する仲間を増やしたい！

	日程（令和7年）	時間	会場
1	9月6日（土）	14：00～16：00 （受付13：30～）	かながわ県民センター
2	9月11日（木）	14：00～16：00 （受付13：30～）	ボッシュホール （都筑区民文化センター）
3	9月17日（水）	14：00～16：00 （受付13：30～）	保土ケ谷公会堂
4	9月30日（火）	10：00～12：00 （受付9：30～）	横浜市役所 市民協働推進センタースペースA・B

※講座内容は、各会場同じです

電子申請システムでのお申込みはこちらから→

申込期限は8月22日（金）まで

詳細は、内面をご覧ください

主催：市民局地域活動推進課　委託先：株式会社イータウン

日時・会場・定員（各会場定員あり）

1

令和7年 **9月6日（土）**
14：00〜16：00（受付 13：30〜）

定員 200人

かながわ県民センター
神奈川区鶴屋町2-24-2
（「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分）

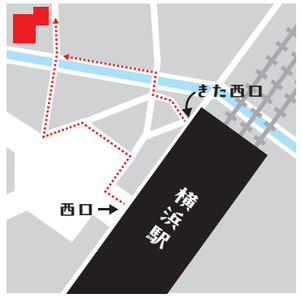

2

令和7年 **9月11日（木）**
14：00〜16：00（受付 13：30〜）

定員 200人

ボッシュホール 都筑区民文化センター
都筑区中川中央1丁目9番33号
（市営地下鉄「センター北駅」出口1、3から徒歩5分）

3

令和7年 **9月17日（水）**
14：00〜16：00（受付 13：30〜）

定員 80人

保土ケ谷公会堂
保土ケ谷区星川1丁目2−1
（相鉄線「星川駅」北口から徒歩3分）

4

令和7年 **9月30日（火）**
10：00〜12：00（受付 9：30〜）

定員 80人

横浜市役所 市民協働推進センター スペースA・B
中区本町6丁目50-10 横浜市庁舎1F
（みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結
JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分）

ご留意事項
・会場ごとに定員があります。・講座内容は、各会場同じです。
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

講座内容・講師紹介（予定）

他地域の事例満載！

＼事例から学ぶ／

地域活動を盛り上げる!自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

地域活動を盛り上げるために、自治会町内会の担い手発掘・仲間づくりに向けて実践者、中間支援組織で活躍されているお二人の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話ししていただきます。

事例1 東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例

事例2 町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例
〜講師の方に直接質問できる時間も予定しています〜

もっと多くの人に参加してもらいたい…

講座で学んだこと、一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手・仲間づくりを実践する皆さまの活動をサポートします。ご興味ある方は、会場でスタッフにお問い合わせください。

事例1・「住民同士の交流から防災力向上を進める取組」など

講師
竹上　恭子　氏

三鷹市
井の頭一丁目町会会長

profile

転勤族としての経験から、「新しい土地で自分の居場所をつくる」ことの大切さを実感し、町会で多世代が気軽に集える場づくりや、楽しく学べる防災活動に取り組んできました。「顔の見える関係を作りたい」「やりたい人を応援したい」—そんな思いに共感してくれる人が少しずつ増え、町会が元気になってきています。

事例2・「子育て世代に響く防災企画」など

講師
冨川　万美　氏

NPO法人M-plug理事、
アクティブ防災事業代表

profile

東日本大震災の支援活動を機に M プラグの設立に参加。子育ての当事者が自ら学び、自ら考え、自ら動く「アクティブ防災」を提唱し、防災講座、ファシリテーターの育成を行いながら、「東京防災」監修など、官公庁や自治体の防災対策への協力や、書籍、雑誌などで監修を務める。
『全災害対応！子連れ防災 BOOK』（祥伝社、ママプラグ著、2019 年 3 月）などを執筆。

※講座の内容、講師は予定です。変更になる場合があります。

参加特典あり

デジタル活用で自治会をサポート

デジタル活用交流勉強会

「やってみよう」が地域を変える！

それぞれの自治会町内会の特性や状況に合わせた情報発信のデジタルツールを見つける連続講座です。デジタルツール導入の基礎的な知識から、先行して実践している区内事例のメリット・デメリットまで幅広くお伝えします。

第1回

うちの町に合うデジタルツールって？
デジタル活用の第一歩

8月24日(日) 9:30～12:30

第2回

そのツール、どう使ってる？
地域先行事例を紹介

9月6日(土) 9:30～12:30

会　場　神奈川区役所地下1階機能訓練室（第1回・第2回ともに）

対　象　区内自治会町内会関係者（役員・広報担当者など）※各自治会町内会2名まで参加可
区内在住でデジタルの情報発信に興味のある方

申　込　参加費無料・事前申し込み制

詳しい講座内容、申し込み方法は裏面をご確認ください。

フォローアップ

講座終了後にアドバイザー派遣（2025年10月～2026年1月）を予定しています。＊限定5自治会

●主催・問合せ　神奈川区役所区政推進課　地域力推進担当
電　話：045-411-7026　Eメール：kg-tiiki@city.yokohama.lg.jp　住　所：神奈川区広台太田町3－8

神奈川区HP
二次元バーコード

デジタル活用交流勉強会

デジタル活用で自治会をサポート

「やってみよう」が地域を変える！

第1回

うちの町に合うデジタルツールって？デジタル活用の第一歩

8月24日（日） 9:30～12:30

自治会町内会に役立つデジタルツール（HP/LINE/Instagram/Facebookなど）を紹介し、複数のツールの中から自分たちの自治会町内会に合うものを比較検討します。

「他の自治会町内会はどうしてる？」デジタルツール活用について、日ごろ感じている思いや悩みを参加者同士でざっくばらんに情報交換します。

参加者特典①

デジタル発信協力者募集の回覧板用チラシ

第2回

そのツール、どう使ってる？地域先行事例を紹介

9月6日（土） 9:30～12:30

デジタルを導入することで、いろんな変化が期待できる一方で、なかなか進まない現状もあります。期待と不安を共有し、これからの自治会活動に向けて意見交換します。

区内で先行してデジタルツールを活用している事例を楽しく紹介。「デジタル導入を考えているけど不安」「導入しているけどうまくいかない」と感じている方！必見です。

参加者特典②

自分で作れる「公式LINE活用テキスト」

※全２回の連続講座です。どちらか1回のみの受講をご希望の場合は、担当までご相談ください。

● 講師

NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ
理事　酒井直子氏

ウェブメディア「ヨコハマ経済新聞」、地域課題解決に取り組むプラットフォーム「LOCAL GOOD YOKOHAMA」等を運営するNPOで、記者や事務局を担当。2021年の横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業に参画して以降、市内50以上の自治会町内会や地域活動団体でアドバイザーや講師を担当している。

（株）LOCAL JAPAN
代表取締役　頼　栄明氏

地域情報サイト事業 をはじめ、地域活動のICT化サポートやWEB・SNSのトータルコンサルティング会社を運営。市内の小学校や大学、様々な講座にて”情報発信でうまれる地域での繋がり”を伝える活動も進めている。
（※運営サイトが「横浜・人・まち・デザイン賞2024」を受賞。）

定　員　各回 **20名**　※応募者多数の場合、抽選となることがあります。

申込み　**締切：8月18日（月）まで**

電子申請、メール、FAXのいずれかで、**下記の**①～④ をご記入の上、
神奈川区役所区政推進課へ、お申し込みください。

① 自治会町内会名　② 参加者全員の名前・役職
③ 連絡先（２名で参加する場合は、連絡担当者の電話番号・メールアドレス）
④ 参加動機（例：どのようなツールがあるか知りたい/導入時の気をつける
ポイント/他の自治会町内会と情報交換したい、など）

● **電子申請**：右の申込フォーム二次元コードからお申込みください。
● **Eメール**：kg-tiiki@city.yokohama.lg.jp　● **FAX**：045-314-8890

申込フォーム

市連会７月定例会説明資料
令和７年７月１１日
市民局地域活動推進課

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について【情報提供】

１　趣旨

４月１日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率 2/3 の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、９月 30 日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧いただき、補助金の活用についてご検討ください。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　公開先

以下のホームページで公開しています。
URL:https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html

横浜市　会館　脱炭素　　検索

(市 Web ページ)

補助金の詳細については、上記ページに掲載している
「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。
申請様式もこちらからダウンロードできます。

４　申請状況（７月４日時点速報値）

86 件、52,765,060 円（予算執行率　約 33%）
※申請期限：９月 30 日（火）
期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めにお願いします。

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社　街づくり事業課 （事務委託先） 電話：045-451-7740（平日 9:00～17:00） Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

裏面あり

横浜市自治会町内会館
脱炭素化推進事業補助金

活用団体に訊いてみた!

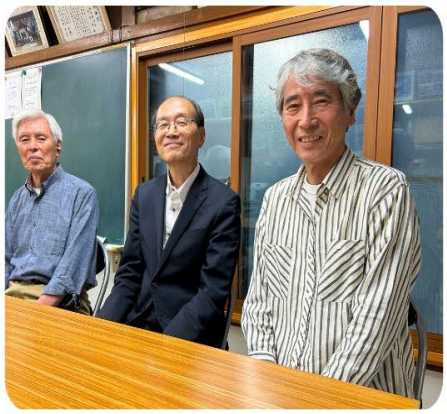

【令和6年度事業実施】
港北区 小机愛宕町内会

横浜市では昨年度に引き続き、会館への省エネ設備導入にかかる費用の**2/3を補助**する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請を受け付けています。

今回は実際に効果があるのか、昨年度補助金を活用し、会館へ「**省エネエアコン**」と「**断熱窓**」を導入された港北区の**小机愛宕町内会**様にインタビューをさせていただきました。

みなさんからいろいろ訊いていくと…

○電気使用量が前年同月に比べ、
約75%減少！

○**エアコン**の効きが**良くなった**！

○**断熱性**に加え**防音性**もアップ！

上記などの反応がありました。

気になるインタビューの詳細は
横浜市HPをチェック！

横浜市　会館　脱炭素　検索

横浜市HP『横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業』

市連会７月定例会説明資料
令 和 ７ 年 ７ 月 １１ 日
市民局地域活動推進課

自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について【ご案内】

１ 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

当日は、デジタル化でできることについて、企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接ご相談をしていただける会となります。

つきましては、参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

２ お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

３ 開催概要

（１）日時 ：令和7年9月 21 日（日）10 時～16 時（入退場自由）

（２）場所 ：横浜市役所１階アトリウム（横浜市中区本町 6-50-10）

（３）申込 ：電子申請・届出システム又はエントリーシートを記入の上FAX（地域活動推進課あて）にて申込

■エントリーシート提出期限：令和7年9月 15日（月）

※お申込みいただいた、全ての皆様にご参加いただけます。

（４）その他 ：詳細は別添のチラシのとおり

担当：市民局地域活動推進課
栗田、石栗
電話：671-3624
FAX：664-0734

自治会町内会向け　デジタルツール展示・相談会

そのお悩み、『デジタル』で解決できるかもしれません！

自治会町内会からこんな相談お受けします

- デジタルで活動は楽になるの？
- 具体的にどんなものがあるの？
- どうやって選べばいいの？
- お金はかかるの？

電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などを
キャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等が出展します。
サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

当日のタイムテーブル等詳細は裏面をご確認ください。

開催日時・場所

令和7年9月21日（日）10:00～16:00※入退場自由

横浜市役所1階アトリウム

お問合せ・お申込み

横浜市　市民局　地域活動推進課

問合せ：045-671-3624　　申込み：裏面の二次元コードまたはFAXにて

≪プログラム≫

●ステージ

自治会町内会DXの説明
企業・団体によるデジタルツール等の説明

1回目：10:00～11:00

2回目：12:15～13:15

3回目：14:00～15:00

※全3回同じ内容です。
（下記の全ての出展予定事業者からの説明をお聞きいただけます）

●ステージ外

相談会：11:00～16:00
※ブースにより休憩時間を挟む場合があります。

≪出展予定事業者≫

（株）タウンニュース社
小田急電鉄（株）
大東建託（株）
（株）ワンベルウッズ
（株）ネオジャパン
ウーマンネット（株）
（株） LOCAL JAPAN
PayPay（株）（※調整中）
アニバーサリーコンシェル（株）
（株）シーピーユー
（株）フィールド
三愛電子工業（株）横浜技術センター
（株）ブループリント・システムズ
（株）アイティサーフ
（特非）まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.

（※）出展調整中です。調整結果及びステージのタイムスケジュール（詳細）は
8月頃に下記のHPに掲載します。

各事業者が提供するデジタルツール等のサービスは、自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】HPに概要が掲載されています。

横浜市　自治会町内会DX応援　検索

申込期限：
令和7年9月15日（月）

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】
●電子申請：右側のQRコードから入力 →
●FAX：045－664－0734→以下エントリーシートを記入し送付

自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

◇自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

※お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます。

区名	区
自治会町内会名	
人数	人

市民の防犯意識に関するアンケートについて【協力依頼】

１　事業の趣旨

横浜市では防犯対策を強化しています。本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。市民の皆さまの声を通じて、より安全で安心なまちづくりにつなげていきます。

ご協力のほどお願いいたします。

２　アンケート対象者

全市民が対象です。

３　お願いしたいこと

【区 連 長】　ご承知おきください。

【地区連長】　地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】　単位会長あて資料を送付します。
アンケートの周知・回答に御協力をお願いします。

４　事業の概要

別紙参照（「あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！」チラシ）

５　アンケート内容（※概ね５分程度の内容です）

（概要）

・本市の治安についての印象
・自身で行っている防犯対策
・本市防犯活動に求めること
・防犯情報の受信方法として求めるもの

６　回答期限

令和７年８月 31 日（日）

市民局地域防犯支援課
担当　川口、蔦井
電話：045-671-3705／ＦＡＸ：045-664-0734
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

あなたの声で、
もっと安全安心な横浜に！

　昨今の犯罪情勢を踏まえ、横浜市では、防犯対策の強化に取り組んでいます。
　本アンケートは、**防犯対策**をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。
　皆さまの声が、より安全で安心なまちづくりにつながります。ぜひご意見をお願いいたします。

防犯意識に関する
アンケート回答方法

スマートフォンで下記のQRコードを読み取って
ご回答ください。　**所要時間：約 5 分**

※匿名での回答になります。

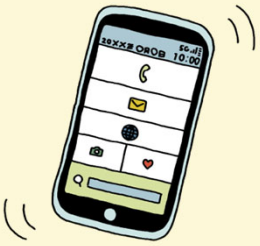

回答期限　令和７年８月３１日（日）まで

【注意事項】
・いただきましたご意見等については、防犯対策を強化の際の参考とさせていただきますが、個別の回答等はいたしませんのでご了承ください。
・いただいたご意見等は公開させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。個人情報は公開しません。
・ご意見等に付記された年代、住所等の個人情報につきましては適正に管理し、本意見募集に関する業務のみに利用します。
・その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

横浜市役所
市民局地域防犯支援課
045-671-3705
（R7.7）

令和７年７月18日

地区連合町内会長　各位

神奈川区民まつり実行委員会
実 行 委 員 長　岐部　文明

令和７年度神奈川区民まつり分担金について（お願い）

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年の区民まつりでは、反町公園ににぎやかな声が響き、地域のつながりを再確認する機会となりました。今年についてもステージを設置する等、更に区民まつりを盛り上げていきたいと思っております。

つきましては、地区連合町内会からの分担金について、以下のとおり御協力をお願い申し上げます。

また、お手数をおかけしますが、**各町内会分をとりまとめの上、振込にて下記金額を分担金として納入いただきますようお願い申し上げます。**

なお、領収書は10月の区連会でお渡しします。

１　依頼金額（内訳は別途地区連合別にお送りします）

(1)　地区連合
- ・構成団体が５以下　5,000円
- ・　〃　６以上９以下　10,000円
- ・　〃　10以上　20,000円

(2)　自治会・町内会
１単会あたり　5,000円

※　振込手数料については、ご負担をお願いいたします。

２　納入方法

(1) 指定口座（神奈川区民まつり口座）へ振込

金融機関	横浜信用金庫　反町支店
口座種目	普通口座
口座番号	0478762
口座名義	ｶﾅｶﾞﾜｸﾐﾝﾏﾂﾘｼﾞｯｺｳｲｲﾝｶｲ 神奈川区民まつり実行委員会

(2) 事務局への持参

事務局へご持参される場合には、事前に電話連絡のうえ釣銭のないようご準備をお願いいたします。（※領収書の即時発行をご希望の場合は、事前にお申し付けください。）

裏面あり

３　納入期限

令和７年９月 30 日（火）までにお願いいたします。

≪令和７年度神奈川区民まつり概要≫

１　日時：令和７年10月12日（日）10 時～15 時 30 分

２　会場：反町公園

問合せ先
神奈川区地域振興課　狩野、若尾
TEL：045-411-7087
FAX：045-323-2502

参考

令和７年７月18日

自治会・町内会長　各位

神奈川区民まつり実行委員会
実 行 委 員 長　岐部　文明

令和７年度神奈川区民まつり分担金について（お願い）

万緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年の区民まつりでは、反町公園ににぎやかな声が響き、地域のつながりを再確認する機会となりました。今年についてもステージを設置する等、更に区民まつりを盛り上げていきたいと思っております。

令和７年５月16日に開催しました当実行委員会において、各自治会・町内会の分担金（5,000円）について、ご協力をお願いすることとなりました。つきましては、今年度も引き続き、御協力を頂きますようお願い申し上げます。

なお、分担金についてはお手数ではございますが、昨年度同様に**地区連合会長あてにお渡しくださいますようお願いいたします。**

なお、領収書は10月の配送便でお送りします。

１　依頼金額

１単会あたり　5,000円

２　納入方法

地区連合会長あてにお渡しください。

３　納入期限

令和７年９月19日（金）までにお願いいたします。

≪令和７年度神奈川区民まつり概要≫

１　日時：令和７年10月12日（日）10 時～15 時 30 分

２　会場：反町公園

問合せ先
神奈川区地域振興課　狩野、若尾
TEL：045-411-7087
FAX：045-323-2502

よこはま 消費生活情報 くらしナビ 令和７年 8・9月号

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

通信販売は クーリング・オフできません!

ネット通販で2千円の靴を購入した。サイズが合わなかったのですぐ返品を希望したが、「返品はできない」と言われた。クーリング・オフできないのか。

（相談者：40歳代 男性）

通信販売には、**クーリング・オフ**制度はありません。返品については、事業者が決めた特約に従うことになります。通信販売を利用する際は、**事前に返品・交換の可否や条件を必ず確認**しましょう。

⚠トラブル防止のポイント

- ☑ 返品可能な場合でも、期限が設けられていることもあるので、届いたらすぐに中身を確認！
- ☑ 返品特約の表示がない場合は、８日以内（商品到着日を含む）は送料負担で返品可能！

～消費生活教室のお知らせ～　【問合せ先】「消費生活教室」担当電話 045-845-5640

令和7年８月28日(木) 13：30～15：30	「高齢者向け住まいの種類と選び方」	港南公会堂
令和7年９月16日(火) 13：30～15：30	「豊かな老後を楽しむために知っておきたい重要ポイント」	旭公会堂

横浜市消費生活総合センター 検索　相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666（平日 9：00～18：00 土・日 9：00～16：45）